総合事業について

令和7年3月14日

豊島区 TOSHIMA CITY | SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

豊島区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

本日の内容

- 豊島区の総合事業について
- 令和6年度新規事業報告
  ～としま入浴通所サービス～
- 令和7年度からの変更点について（再周知）

♦　豊島区の総合事業について

豊島区 基本構想・基本計画

今後５年間の区の進むべき方向性を明確にする新たな基本計画を策定（R7～）

生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち

区民目線で分野横断的な7つのまちづくりの推進

総合事業とは

高齢者が要介護状態にならないように総合的に支援することを目的に、各自治体が実施する介護予防事業等の総称が「介護予防・日常生活支援総合事業**（通称：総合事業）**」とされています。

【創設の経緯】平成27年度の介護保険制度の改正により、全国一律の基準で実施されてきた介護保険給付の一部が、各自治体が主体となって実施する事業の一つと位置付けられました。

【主 な 内 容】「**介護予防訪問事業**（ホームヘルプ）」
「**介護予防通所事業**（デイサービス）」

【対　象　者】要支援１・２、
事業対象者
（基本チェックリスト実施の結果、事業の対象者に該当した65歳以上の方）

【開 始 時 期】豊島区では平成28年4月から開始しています。

総合事業の見直し

介護人材の不足

2040年には全国で69万人の不足を予想

豊島区では1,087人の不足を予想

総合事業のサービス提供事業所の減少

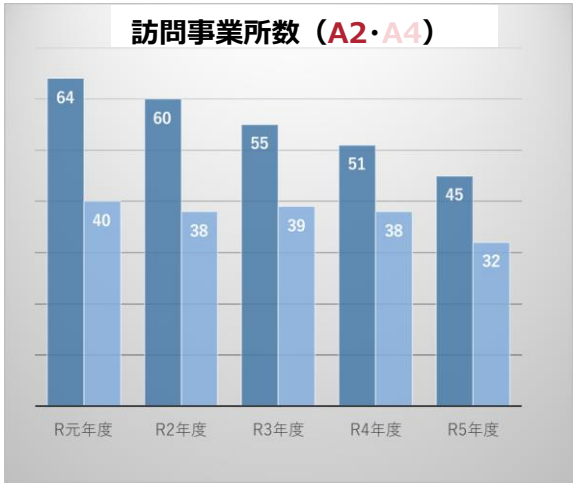

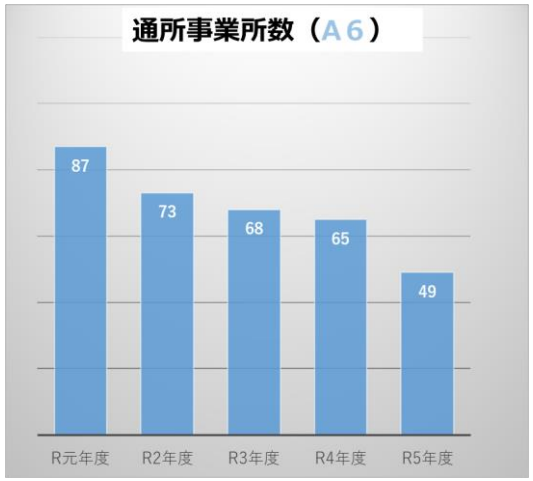

介護費の増加

2040年には介護費が2.4倍に増加を予想

豊島区では286億円の増加を予想

介護費の増加　今後の社会保障改革について2040 年を見据えて（厚労省）

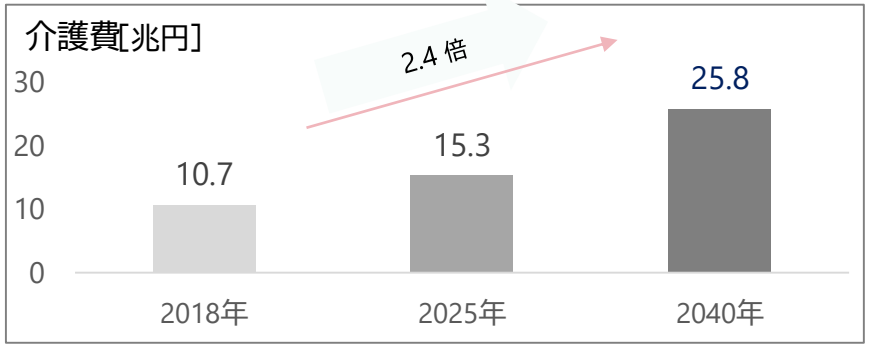

総合事業の目指す姿

介護人材不足を補っていくためにも

これまでの支援
「してあげる支援」

→

これからの支援
「元の生活を取り戻す支援」

本人ができないことを探す
本人が望む
介護サービスの継続
↓
少しずつ体調が悪化
↓
さらに介護サービスが必要

介護予防や生活支援
のあり方を根本から
見直し

回復の可能性がある高齢者
「本人ができないことを」

セルフマネジメントのノウハウ
を伝えながら機能を回復
↓
活動的な生活を送る
↓
要支援者を減らす
↓
介護人材不足を補う

GOAL

住み慣れた豊島区で
いつまでも自分らしく　いきいきと

総合事業の流れ

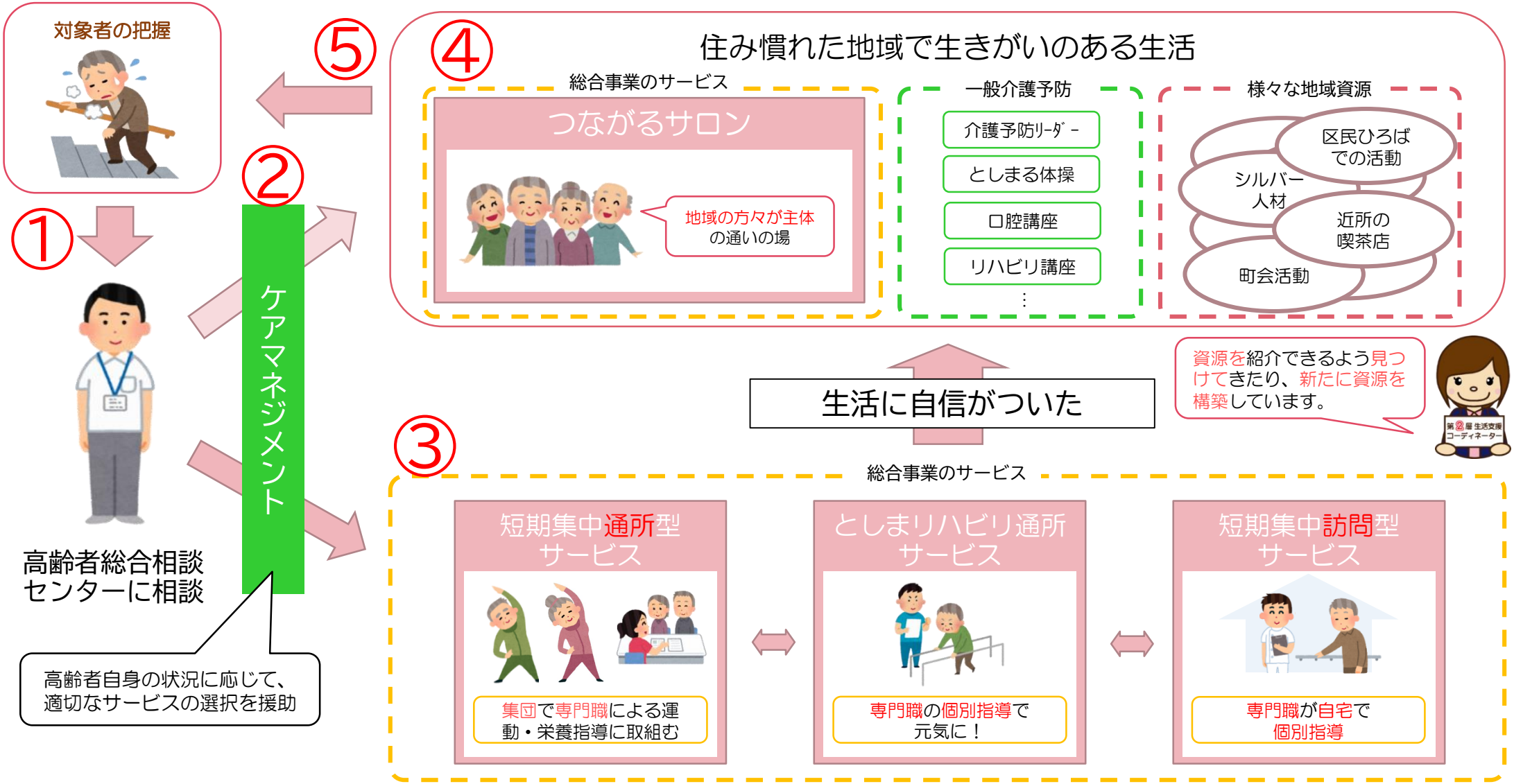
対象者の把握
①
②
ケアマネジメント
高齢者総合相談センターに相談
高齢者自身の状況に応じて、適切なサービスの選択を援助
⑤
④
住み慣れた地域で生きがいのある生活
総合事業のサービス
つながるサロン
地域の方々が主体の通いの場
一般介護予防
介護予防ﾘｰﾀﾞｰ
としまる体操
口腔講座
リハビリ講座
様々な地域資源
区民ひろばでの活動
シルバー人材
近所の喫茶店
町会活動
生活に自信がついた
資源を紹介できるよう見つけてきたり、新たに資源を構築しています。
第2層 生活支援コーディネーター
③
総合事業のサービス
短期集中通所型サービス
集団で専門職による運動・栄養指導に取組む
としまリハビリ通所サービス
専門職の個別指導で元気に！
短期集中訪問型サービス
専門職が自宅で個別指導

♦　令和6年度新規事業報告
～としま入浴通所サービス～

としま入浴通所サービス　（※委託事業）

「としま入浴通所サービス」とは・・・

「自宅に浴槽がない」「転倒が怖くてひとりで入浴ができない」といった自宅では入浴が困難な要支援または事業対象者の高齢者に、身体状況に合わせて必要な入浴サービスを提供する「としま入浴通所サービス」が令和６年度よりスタートしました。
送迎付きの入浴特化型通所サービスです。

ご利用料金

１割負担：　500円　２割負担：1,000円
３割負担：1,500円　生活保護受給者等：無料

場 所

社会福祉法人 敬心福祉会 池袋敬心苑

利用回数

◆要支援1・事業対象者：週１回
（月上限５回まで）
◆要支援2：週２回
（月上限１０回まで）

※毎週水曜日・土曜日
（年末年始12月29日～1月4日は除く）

対象圏域

豊島区内の以下の圏域
- 菊かおる園高齢者総合相談センター圏域
- 東部高齢者総合相談センター圏域
- 中央高齢者総合相談センター圏域
- ふくろうの杜高齢者総合相談センター圏域

としま入浴通所サービス提供の流れ

サービス提供の流れ

送迎

送迎車でお迎えにいきます。

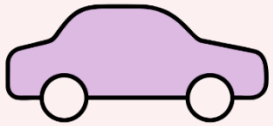

体調確認

体温、血圧を測定し、体調の確認を行います。また、入浴前に水分補給をします。

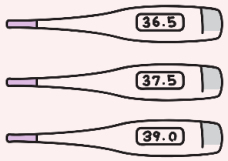

入浴

順番に入浴します。待ち時間は、専用のラウンジで映画鑑賞や読書などをしながら寛ぐことができます。

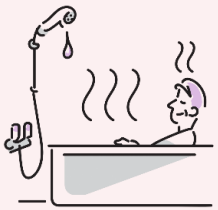

送迎

送迎車でお送りします。

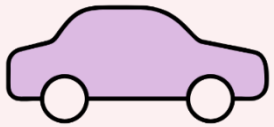

としま入浴通所サービス　利用実績

利用回数の推移

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
サービス提供日数	9	9	9	9	8	9	9	8	7	9
事業対象者	0	0	5	4	4	4	0	0	0	0
要支援1	3	3	4	0	3	6	9	7	4	6
要支援2	10	17	32	37	31	37	40	39	28	30
合計	**13**	**20**	**41**	**41**	**38**	**47**	**49**	**46**	**32**	**36**

実人数

	男性	女性
利用者数	2	11

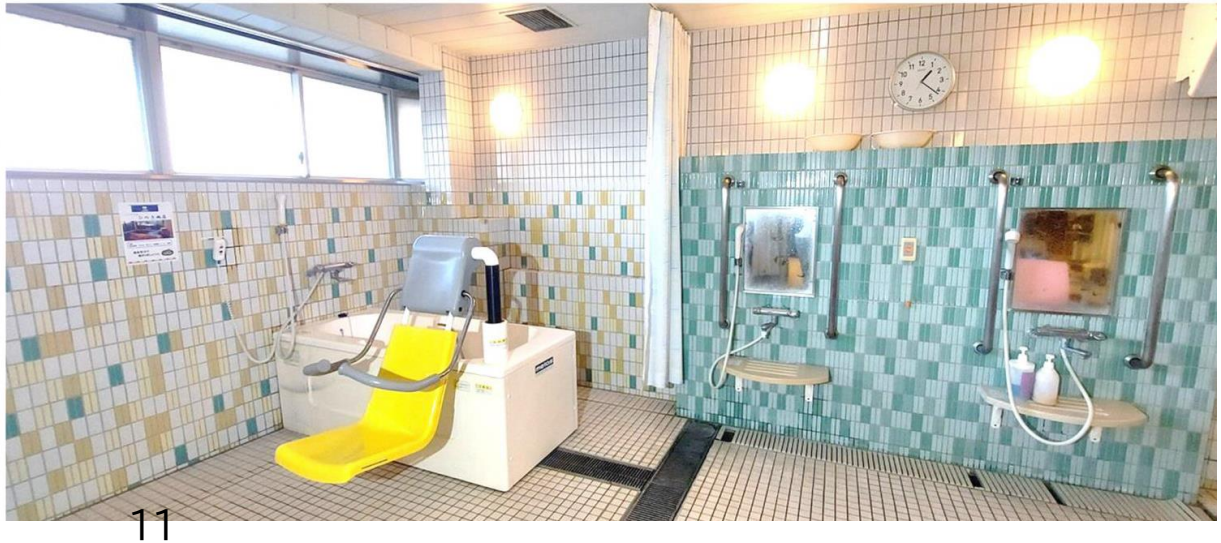

動画をご覧ください

～としま入浴通所サービス～

提供：社会福祉法人　敬心福祉会池袋敬心苑

♦令和7年度からの変更点について（再周知）

機能訓練に特化する背景 ①

①

デイサービスに通いたい理由

「運動したい」「元気な体を保ちたい」「元気になりたい」約6割

②

事業対象者のうち

「運動機能の低下」に該当 約8割

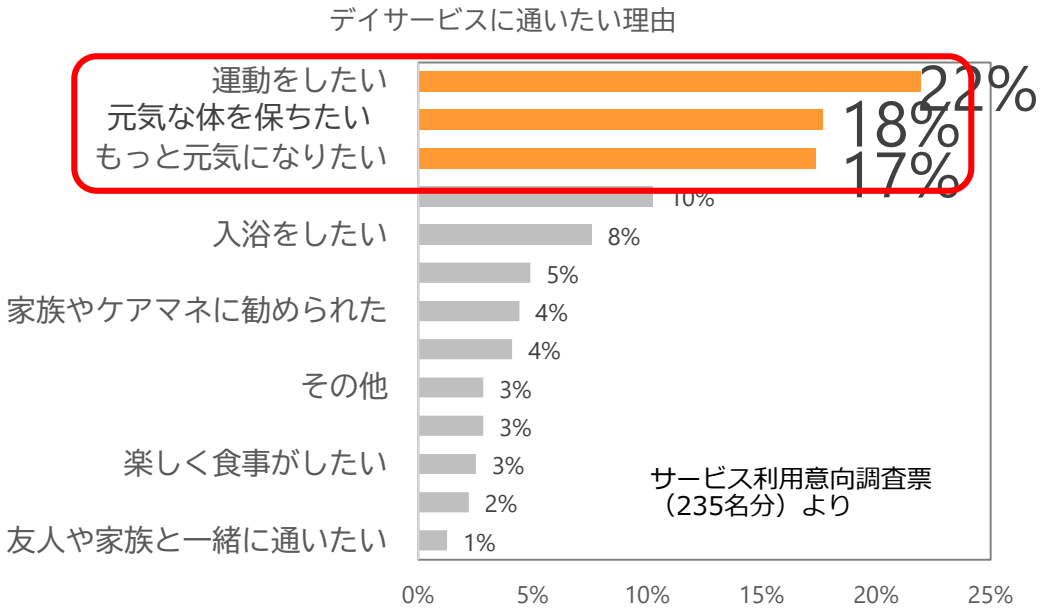

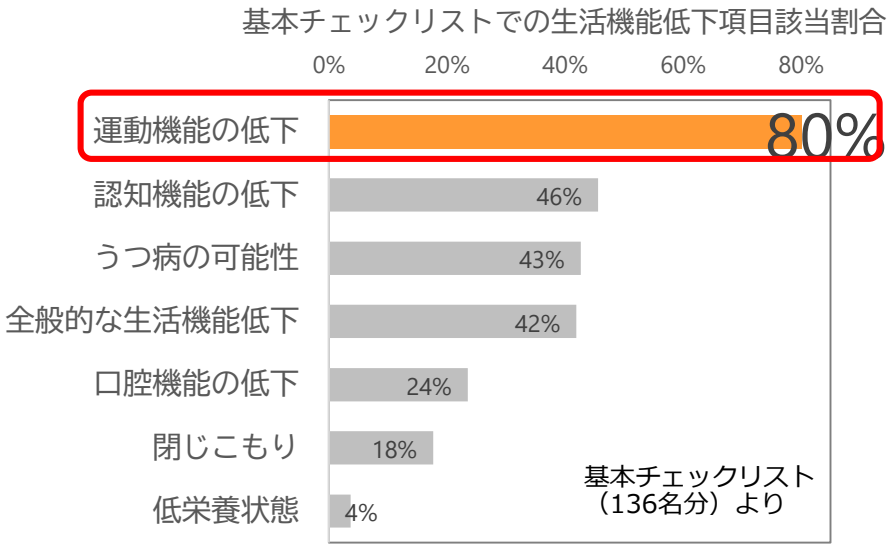

機能訓練に特化する背景 ②

○短期集中通所型サービス（東京都モデル事業）の分析1

身体的向上

	東京都モデル事業						
	0か月		3ヶ月		6ヶ月		P値
	平均値	SD	平均値	SD	平均値	SD	(0-6ヶ月の比較)←有意差
握力(kg), n=33							.432
	21.2	6.97	21.3	6.93	21.7	6.64	
CS-30(回), n=31 ←30秒間の立ち上がりテスト							**.001**
	15.3	4.60	**18.3**	5.19	**18.5**	4.82	
通常歩行速度(m/s), n=33							**.001**
	1.12	0.29	**1.19**	0.30	**1.24**	0.29	
最大歩行速度(m/s), n=33							**.001**
	1.47	0.39	**1.60**	0.38	**1.62**	0.39	
TUG(秒), n=33 ←立ち上がり一定距離を歩くテスト							.027
	9.0	4.41	**8.1**	3.52	**7.8**	3.25	

コーチングの結果、事業終了直後より、終了**3ヶ月後のほうが数値が改善**している

✓ CS-30、通常歩行速度、最大歩行速度、TUGにおいて有意な向上が認められた。

機能訓練に特化する背景 ③

○短期集中通所型サービス（東京都モデル事業）の分析2

精神的向上

	東京都モデル事業						
	0か月		3ヶ月		6ヶ月		P値 (0-6ヶ月の比較) ←有意差
	n	%	n	%	n	%	
主観的健康感(n=32)							.115
よくない	1	3.1	5	15.6	1	3.1	
あまりよくない	7	21.9	16	50.0	8	25.0	
ふつう	18	56.3	8	25.0	13	**40.6**	
まあよい	5	15.6	3	9.4	4	**12.5**	
よい	1	3.1	0	0.0	6	**18.8**	
1年前の今頃と比べて生活は向上したと思いますか(n=33)							**.001**
していない	10	30.3	0	0.0	2	6.1	
あまりしていない	15	45.5	6	18.2	5	15.2	
少し向上した	8	24.2	21	63.6	18	54.6	
向上した	0	0.0	6	18.2	8	**24.2**	

コーチングの結果、事業終了直後より、終了**3ヶ月後のほうが数値が改善**している

✓ 主観的生活満足度において有意な向上が認められた。

通所型サービスの利用のながれ(令和7年10月～)

既存利用者

ケアマネジャーのアセスメントに基づき、自立支援の視点でサービスを選択

包括によるサービス利用状況の確認及び周知期間

国相当基準（A6）　**区独自基準（A8）**

ケアプランの期間のタイミングで10月以降の変更プランを作成

令和6年4月～令和7年9月に実施
＊1年プランでタイミングが合わない場合は早急に

★事業対象者の国相当基準の利用を制限

令和7年10月以降

新規利用者

●要支援1　●事業対象者
※原則全員
※要支援2の方は推奨利用

国相当基準(A6)
要支援1･2
認知症
難病、ガン末期
･リハビリ、入浴
･栄養改善、食事、口腔

区独自基準(入浴)
要支援1･2
事業対象者
･入浴
東部側で
委託実施

区独自基準(A8)
要支援1･2
事業対象者
･リハビリ
短時間利用
利用期間制限
（概ね9か月）

短期集中通所型ｻｰﾋﾞｽ
要支援1･2
事業対象者
（自己通所）
集団での運動
週1回3ヵ月

つながるサロン
要支援1･2
事業対象者
（自己通所）
･集団での自主活動

ケアマネジャーのアセスメントに基づき、自立支援の視点でサービスを選択

心身の状態により通所型サービスを変更して利用　※原則全員…認知症、難病、ガン末期を除く

通所型サービスの連携

＊詳細は「いつまでもイキイキ生活」

としまリハビリ通所サービス(A8)

リハビリ特化型デイサービス
早期な機能改善（6ヶ月程度）
地域資源などへ結びつけ

短期集中通所型サービス

3ヶ月間の短期間でリハビリ専門職による
個別面談や集団での運動
地域資源などへ結びつけ

自らの力を取戻すリハビリ

暮らしと健康の自己管理

元気の輪

介護サービス
✖
地域資源

穏やかな暮らしの維持

もっと暮らしを活発に

介護予防通所事業(A6)

デイサービス
入浴介助・栄養改善・口腔機能向上など選択的

つながるサロン

地域住民が主体の介護予防活動
地域における支え合い

容態別のサービス利用について

令和7年10月～

事業対象者の方については**状態改善を目的として**サービスを利用いただくため
令和７年１０月以降、利用可能な通所型サービスについて変更します。
※要支援者1の方については、ケアマネージャーのアセスメントに基づき、自立支援の視点でサービスを選択。

	国相当基準(A6)	区独自基準(A8)・リハビリサービス	区独自基準・入浴サービス(委託)	つながるサロン(B)	短期集中通所型サービス(C)
要支援１・２	○	○	○	○	○
事業対象者	×	○	○	○	○

事業対象者の国相当基準 介護予防通所事業(A6)の利用制限（通所型）

令和7年10月～

区分	国相当基準	区独自基準		住民主体	短期集中型
サービス	介護予防通所事業（A6）	としまリハビリ通所サービス（A8）	としま入浴通所サービス（委託）※R6新設	つながるサロン（B）	短期集中通所型サービス（C）
実施方式	指定	指定	委託	補助	委託
期間	定めなし（ケアマネジメントによる）	6か月を目安に利用（※最長9か月）	定めなし（ケアマネジメントによる）	1年（再申込み可）	3か月（12回）
送迎	あり	事業所による	あり	なし	なし
利用料（目安）	476円/回（定率・1割負担の場合）	1,200円/月（定額・1割負担の場合）	500円/回（定額・1割負担の場合）	無料（会食実費）	無料
内容	選択的サービス（入浴・食事・口腔ケアetc.）	機能訓練に特化個別プログラム	入浴サービス	自主グループが行う介護予防に資する活動	専門職による集団での運動プログラムと栄養指導
目標	必要な支援を続けながら在宅生活を継続	運動機能を向上させ、いち早く、地域資源を活用するなどして、自立した日常生活を取り戻す。	身体の衛生状態の保持・感染症予防、心身機能の維持・改善を図る	社会・地域との繋がりを持ち続ける	運動機能を向上させ、地域との繋がりを持ち続けることを目指す。
対象者	● 自宅での入浴困難 ● 認知機能低下 ● 低栄養状態 ● 難病・その他疾患	● 機能訓練の必要がある ● 自立的な在宅生活を目指すことができる	● 自宅での入浴困難	● 短期集中通所型サービスで学んだことを続けたい ● 地域との交流を持ちたい ● 自己通所可能	● 短期集中的に改善が見込める ● 学んだことを自分で続ける意欲がある ● 自己通所可能
	要支援1・2	要支援1・2　事業対象者			

豊島区における総合事業の運用について（訪問型）

※令和7年度　変更なし

区分	国相当基準	区独自基準	区独自基準	住民主体	短期集中型
サービス	介護予防訪問事業 （A2）	としま介護予防 訪問サービス（A4）	としまいきいき 訪問サービス（A4）	生活支援 お助け隊（B）	短期集中訪問型 サービス事業（C）
期間	定めなし （ケアマネジメントによる）	定めなし （ケアマネジメントによる）	定めなし （ケアマネジメントによる）	1年 （再申込み可）	3～6か月
サービス提供者	指定介護事業所			シルバー人材センター、社会福祉事業団	リハビリ専門職等
従事者	ホームヘルパー		ホームヘルパー 又は 区研修の修了者	区研修の修了者	
利用料	328円	300円		30分・300円 60分・600円	無料
内容	入浴や排せつなどの身体介護や生活援助	見守り程度の簡易な身体介護や生活援助	掃除・洗濯・買い物・調理・薬の受け取りなどの生活援助	掃除・洗濯・買い物などの家事援助	リハビリ、口腔ケア、栄養指導等、生活機能改善のための助言
対象者	● 身体介護と生活援助が必要な方	● 簡易な身体介護と生活援助が必要な方	● 生活援助のみ必要な方	● 家事援助のみ必要な方	● 短期集中的な支援で生活機能の改善が見込まれる方
	要支援1・2			要支援1・2、事業対象者	

ご清聴ありがとうございました

高齢者福祉課　総合事業グループ
TEL：03-4566-2435　FAX：03-3980-5040
Mail:A0029294@city.toshima.lg.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS